

富士見町議会行政視察報告書

平成28年9月6日

富士見町議会

議長 加々見保樹 殿

社会文教常任委員会

委員長 名取武一

平成28年6月定例議会において、議決された閉会中の議員派遣の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

テーマ : 松戸市の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」について

視察先 : 千葉県松戸市役所

説明者 : 松戸市介護制度改革課・課長・中沢 豊 氏

実施期日 : 平成28年8月17日

(1) 「介護予防事業」と「新総合事業」について

国は2014年に「医療・介護総合法」を可決・成立させました。

これは、以前の介護保険制度を大幅に変更するものです。要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業に移すというものです。

具体的には、全高齢者を対象に介護予防の啓発などを行う「介護予防事業」と要支援者などを対象とした「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を介護保険から外し、その責任を各市町村に課すというものです。

これらの事業を「地域支援事業」と呼び、①介護予防・日常生活支援総合事業、②認知症施策推進事業、③在宅医療・介護連携推進事業、④生活支援体制整備事業、の4事業に区分けすることができます。

富士見町ではこの4事業のうち、①、②については地域包括支援センター、富士見町社会福祉協議会などで役割を分担し、スタートできていますが、③、④については

これから具体化する段階です。どの市町村もこれらの具体化に苦慮していると聞いています。

(2) 松戸市の取り組み

松戸市は、これら4事業すべてを平成27年4月からスタートすることができました。

これは中沢氏のお話を聞いてみると、彼の努力のたまものと感じました。

松戸市には高齢者福祉に関しては、「健康福祉部」と「福祉長寿部」がありました。介護保険制度の大幅改定に伴い、「健康福祉部・健康福祉政策課」「福祉長寿部・高齢者支援課と介護保険課」から5名引き抜き、平成26年12月に「介護保険制度改革担当」を立ち上げ、わずか100日間でスタートにこぎつけました。

松戸市は千葉県庁より、国の省庁に近い。中沢氏はこの地の利を利用して、この制度ができる段階から、国の省庁に足繁く通い、先行的に方策を練ったそうです。

2025年には「団塊の世代」が75歳に入ります。高齢者、特に後期高齢者の増加の一方、財源・人材不足という問題が大きな問題となります。それに向けた施策が必要です。国の省庁に通う中で、国の制度の方向性が見えてきました。「地域支援事業」について、地域に不足しているものは何か、いち早く分析し、地域実情に応じた必要な支援体制を作りました。

(3) 松戸市の地域支援事業

中沢氏をリーダーとするチームは、「松戸WAY」として、23もの課題を上げました。

これらの課題について、必要性の優先順位を付けました。そして、課題を解決する手段として「自助」「互助」「共助」に分け、これらの課題を解決するうえで、市民の力（個人・組織）をどう引き出すかを出し合いました。また不足しているものは何かも明らかにしました。

「松戸WAY」、どのページにも市民の積極的な参加が見えてきます。

これら市民の総合力を引き出すことによって、「市域支援事業」がスタートし、先進的に発展しつつあると感じました。

以上



松戸市担当者より新しい介護保険制度等について説明を聞く議会議員



松戸市役所 議場